

新会社発起人による念書

平成12年12月22日

社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 御中

私は、現在設立準備中の JP ドメイン名業務移管先となる株式会社（以下「新会社」といいます）について、同社の設立に際して発行される株式900株の全部を同社の発起人として引き受けるにあたり、社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（以下「センター」といいます）に対し、同社が設立されることを条件として以下の事項をお約束いたします。

記

第1 センターによる現物出資の受入

設立後の新会社において、新会社がセンターから現物出資（資料2-4記載の資産を基本とします）を受け入れ、この現物出資額に対し、センターに新会社の新株を1株あたり額面金額50,000円で割り当てるための措置をとること。

第2 新会社発行株式の譲渡

- 1 会社設立に際して引き受けた株式900株のうち、センターが指定する数の株式をセンターの指定する者（資料2-6記載の株主構成を基本とします）に対して1株あたり額面金額50,000円で譲渡すること。
- 2 第1項の指定があった場合、直ちに、新会社に対して株式譲渡承認の手続をとるものとし、当該手続完了後、センターの指定する者との間で譲渡代金の決済等を行うこと。

東 田 幸 樹